

2024年9月10日

## 中央教育審議会大学分科会特別部会中間取りまとめに対する意見

専門職大学コンソーシアム会長

開志専門職大学 学長 北畑 隆生

はじめに

大学には、研究と教育(人材育成)の2つの機能があり、専門職大学は後者に重点を置く大学でありますので、以下は、その立場からの意見としてお受け取り頂きたいと思います。

専門職大学は、情報通信、医療保健、ファッション、クールジャパンなど今後成長の期待できる分野で専門人材が不足している産業界の要望に応えるとともに、学生には質の高い実践的な職業教育を行い、専門的スキルを身につけるとともに理論や幅広い知識を学び、応用力、展開力のある高度人材に成長し、学士号を付与してそれに相応しい処遇を受ける機会を与えるものです。

学校教育法の改正により、同法第一条の大学として制度化され、2019年度から現在まで20の専門職大学、3の専門職短期大学、1の専門職学科が認可されました<sup>※1</sup>。

その教育手法の特色は、①少人数教育、②実務家教員、③臨地実務実習にあります。

特に、4年間で600時間を超える臨地実務実習は、企業等の現場で従業員と一緒に仕

事をするもので、学生の能力を大きく伸ばすきっかけとなります。働くこととは何か、仕事に対する責任や自分の適性は何かを自覚し、ビジネスマナーを身につけ、コミュニケーション、プレゼンテーション、チームワークの重要性など座学では学べない経験をします。大学での学習と現場での実践を繰り返すことで学習に対するモチベーションが上がり、専門的なスキルが身につきます。

#### 意見 1、成長分野を創出・けん引する人材の育成(26～27 頁)

専門職大学は、上述のとおり、デジタル化、グリーン化、サービス経済化等の環境変化の中でさまざまな新職種、新企業、新産業が生まれる産業界のニーズに応えるために創設されたものであり、27 頁の「大学、高等専門学校」を「大学、専門職大学、高等専門学校」に改めて頂きたいと考えます。

#### 意見 2、出口における大学評価の必要性

教育研究の「質」の更なる高度化の中で、「出口における質保証の促進」(36 頁)と情報公表の推進(42 頁)が指摘されています。

高校生、保護者、進路指導担当教員の大学選びは、入り口段階での大学評価(偏差

値、合格難易度)で進路を決める傾向がありますが、偏差値の高低、合格難易度と大学在学中にその学生の能力が伸びるかどうかが、大学が能力を伸ばす教育をしているかどうかとは必ずしも因果関係があるとは言えません。出口段階で大学教育の成果を客観的に評価できる指標がないので、入り口での大学評価でしか判断できないという問題があります。

中学、高校の場合は、「偏差値」が適正な尺度かどうかには疑問があるにせよ、偏差値は定量的な基準ではあるので、出口での学校評価ができます。入学時の偏差値と卒業時の偏差値とを比較して教育による学生の成長の程度を示すことができる、つまり「学校の教育力」の比較ができます。

高校は、一定の基準で進学先を公表しており、それらや独自の調査に基づき塾や教育関係出版会社が「高校の出口」について、横の比較が可能なさまざまな情報を公表しています。「医学部進学に強い高校」とか「私立中高一貫校の伸び率ランキング(お得な学校選び)」などです。

これに対し、大学の場合は、医療関係国家試験合格率などで大学や学部の客観的評価基準がある場合もありますが、多くの場合出口の客観的な評価基準がなく、それぞれの大学で、様々な情報を出していますが、横並びの比較ができないのが現状です。

例えば、就職先として企業名が羅列されていますが、企業ごとの就職者数、分母と

なる就職希望学生数、本社、地方採用区分の別などが公表されないケースが多いようです。

就職先企業を業種別、従業員規模別、上場区分別等に、統一された基準に基づいて公表することを奨励すべきではないでしょうか。

「上場企業の人事部長から見た大学評価」などの試みもあり、産業界も大学教育の成果の評価の問題には関心があります。産官学の共同研究でこの問題に関する指標づくりを検討してはどうかと考えます。

高校生も、保護者も、進路指導担当教員も出口の大学評価に基づき進路選択をし、就職先企業が採用の参考とするようになれば、大学は、学生の能力を伸ばす教育に一層注力し、教育力を高めることに努力をします。そういう大学が高い評価を受けるといふ好循環が期待できるのではないのでしょうか。

産業界の人手不足解消、大学の再編・統合よりも、大学進学者の減少のスピードの方が速いとすれば、いずれ、「選ばなければ大学全入」と「しっかり学習しなくてもそれなりに就職できる」時代が来ます。仮にそういう事態になれば、教育力を高める努力を減殺することになりかねません。

出口での大学評価が定着すれば、大学が創意工夫をして生き残り競争をするための

適切なインセンティブとなるのではないのでしょうか。

意見3、専門高校、専門学校から大学への進学促進(職業教育を担う他の学校種との接続 51頁)

大学進学者数が63万人から2040年には51万人に減少することを背景として、多様な学生の受け入れ促進として、留学生、社会人の受入れ増が指摘されていますが、これに加えて、①専門高校(令和5年3月卒業者約17万人、4年制大学への進学率18.8%)<sup>※2</sup>、②専門学校(令和5年4月入学者専修学校専門課程、約24万人)から4年制大学への進学、転入学率を上げることが必要ではないのでしょうか。

高校普通科(令和5年3月卒業者約71万人)からの4年制大学進学率は、既に67.0%<sup>※3</sup>に達しており、今後大きな伸びは期待できません。

また、受け入れ側の大学から見れば、高等学校卒業者の大学進学者のうち専門高校卒業者の割合7.3%<sup>※4</sup>、このうち専門職大学に限れば10.7%<sup>※5</sup>、開志専門職大学では13.8%であります。専門職大学の認知度が高まれば、その比率が高まるものと考えます。

高校進学の際に、普通科、工業科、商業科などへ振り分けが行われ、これがその後

の進路を決める分岐路になっていますが、これは人口増加社会、産業の高度成長時代から続いているもので、少子化時代には合っておらず、改めることが重要ではないでしょうか。

中学や高校では成績不振だったが、高校、大学で、新たな教育環境あるいは何かのきっかけでグンと能力を伸ばす生徒は少なくありません。専門高校、専門学校に進んだら原則就職と方向づけるのは、少子化時代にはもったいないことであり、生徒にとって不幸なことと思います。

産業界は、平均的に優秀な若者よりも、特定の分野に尖った能力を発揮する若者、実践的なスキルを持つ若者を多く採用したいと考えており、専門高校から大学に進んだ学生には魅力を感じると思います。近年、高専に対する産業界からの評価が高いのは、その現れです。

生徒の側から見ても、大学で高度な知識と理論を身につけ、処遇の改善につながる学士を取得できることは魅力です。高専の修了生も今や4割程度<sup>※6</sup>が大学に進学していると聞きますが、高専卒のままでは、学士号が授与されない、実力に見合った処遇が得られない、理論や幅広い知識を学んで、能力を高めたいという希望があるからです。専門高校、専門学校卒業生にとってもできれば大学に進学したい事情は同じかと思えます。

全体として大学進学率が高まることは我が国の「知の総和」の裾野を広げることにつながります。夢のような計算ですが、専門高校、専門学校卒業者の大学進学が3割増加すれば、計算上2040年問題は解決することになります。

課題は、保護者の経済事情です。学力があっても、保護者に進学させる経済力が無い、早く就職して稼いでもらいたいという事情があります。これは奨学金制度の拡充で対処できるはずですが。

高等教育の修学支援制度で、多子世帯、私立理工農系の学生に特別の配慮がなされたのと同様に、専門高校、専門学校から大学進学者、転入学者に優遇措置を講じることを検討いただきたいと考えます。

専門高校、特に工業高校では、就職指導の専任教員がいても、進学指導の専任教員がいない、あるいは少ないという実態があります。専門高校の学生の4年制大学への進学を推進すると中教審で指摘していただければ、この問題は解決するのではないのでしょうか。

専門職大学は、実践的な教育をする点で専門高校、専門学校との親和性が高く、その受け皿となり得ます。現に専門高校からの進学者も多く、専門学校との単位認定、大学から専門学校への教員派遣などを進めれば、さらに増加すると思います。

専門職大学のみならず、大学全体でこのような取り組みをすればより効果的である  
と思います。

#### 意見 4、機関別の役割 専門職大学・専門職短期大学(51 頁)

(1)「法令の厳格な定めの下で大学としてふさわしい教育研究の水準を担保し」は、  
当然のことであり、大学、大学院・専門職大学院、短期大学等にも共通のことであり  
ます。専門職大学にのみ「法令による厳格な定め云々」の記載があるのはバランスを  
欠いています。

また、「認証評価」が例示されていますが、専門職大学の分野別認証機関の設立が遅  
れており、多くの専門職大学は代替措置としての第三者検証を選択せざるを得ない現  
状にあります。専門職大学に相応しい認証機関が早急に設立されることを期待してい  
ます。

#### (2)「産業界等のニーズを踏まえ分野を拡大する」(51 頁)

専門職大学は、産業界等のニーズに応え分野を拡大したいと考えていますが、制度  
創設時に期待されたほどにはその数は増えていません。

開志専門職大学を除く全ての専門職大学は単科大学であります。大学設置審の指導

で大学の名称に「分野名」、省令で「専門職」という文言を大学の名称に入れることとされております。このため大学名称が長いものにならざるを得ないうえに、分野を拡大する際には大学の名称を変更せざるをえなくなります。

新しい分野の学部増設をする場合には、「分野」を大学の名称に追加、変更あるいは開志専門職大学のように削除する必要が生じますが、これは理不尽なことであります。「分野」を大学名に記載するという大学設置審の運用を改めて頂きたいと思えます。

また、大学名に「専門職」という文言を入れるという名称規制について再考の余地はないでしょうか。

専門職大学院にはこのような規制がありません。通信制大学にも名称規制はなく、大学名に「通信」を入れているのは「東京通信大学」1校のみです。

専門職大学の知名度が高まり、「専門職」という言葉に高い評価が定着するまでには相当の長期間を要すると思えます。「専門職大学」の認知度が低く、入試広報、オープンキャンパスでは「専門職大学は、専門学校とどう違うのですか？」という質問に答えることから始まるのが現状です。

専門職大学にのみある名称規制を廃止し、分野名および専門職という文言を大学の

名称に入れるかどうかは、専門職大学院、通信制大学と同様、各大学の判断としていただきたいと思います。

専門職大学は、初年度 16 校が申請し、認可されたのはわずか 3 校で、翌年も 16 校の申請に対し認可されたのは 8 校でした。厳しい審査方針が示されたことから、専門職大学を設立しようという機運は急速に萎えました。制度創設の際に期待されたほどには大学数が増えておりません。

新しい分野ですから、そもそも博士号、修士号を持った教員を確保するのに苦勞をします。就任承諾書を取り付けた上で申請をするわけですから、取り下げとなると教員候補者の仕事の確保や補償が必要になります。投資した施設、設備も不要になり、億単位の損失を被ります。

40 人以下の少人数教育が要件となっていて、もともと採算性の確保が厳しい中で、申請者が負担するリスクは大きく、申請数が伸びない理由となっています。大学設置審にお願いすべきものではありませんが、事前相談の充実など申請者のリスクを小さくする配慮をお願いしたいと思います。

## 意見 5、「3年3割転職」問題への対応

大学卒業後、3年で3割が転職するという早期転職(その多くが不本意な転職、失業)によって人材への教育投資が十分に活用されないでいることは、少子化時代にもつたいないことであり、学生にとって誠に不幸なことであります。

早期転職は、明確な職業意識をもたないまま就職活動に臨み、内定が取ればどこでもよいという企業選びをし、就職後こんなはずではなかったと挫折を感じるケースが多いところに原因があると考えます。

これに対し専門職大学では、長期の企業内実習を通じて学生がしっかりした職業意識をもって就職活動に臨んでいる姿を実感しています。就職協定の見直しでインターンシップが取り入れられたのは前進ではありますが、不本意な転職防止につながるかどうか不明です。既存の大学で専門職大学並みの長期企業内実習を行うことは難しい点もあると思いますが、専門職大学におけるこの経験は日本の高等教育全体としても共有する価値があると思います。

## 意見 6、社会との接続及び連携の強化、地域との連携の推進(32～33 頁)

専門職大学に制度化されている教育課程連携協議会には、地方公共団体、地元企業

の代表が委員として参加し、臨地実務実習の大半は地元企業の協力により実施されています。

これらを通じて、専門職大学は率先して社会、地域との連携を図り、実行していることに特色があり、「産業界等との積極的な対話(32 頁)」や地域のさまざまなステークホルダーと一体となった取り組み(33 頁)の重要性が指摘されていることは、専門職大学にとって大いに勇気づけられることであります。

専門職大学の特色と取り組みは、学生の地元就職増につながっています。延べ半年近くにわたる臨地実務実習を通じて、学生は地元企業にも自分の適性に合った企業がある、魅力的な経営者がいる、親しみを感じる職場があると実感し、企業の規模や知名度だけが職業選びの要素ではないと考え直す機会となります。

こうした実感は短期のインターンシップ経験ではなかなか得られないものです。

一人っ子家庭が多くなり、地元就職を希望する保護者の期待に添い、地域経済の発展に貢献するものと考えます。

(以上)

<出典一覧>

※1 文部科学省ホームページ 専門職大学等一覧：文部科学省 (mext.go.jp)

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/senmon/1414446.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/senmon/1414446.htm)

※2、※3、※4、※5

学校基本調査 / 令和5年度 初等中等教育機関・専修学校・各種学校 卒業後の状況調査 卒業後の状況調査票 (高等学校 全日制・定時制)

[https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?stat\\_infid=000040128454](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?stat_infid=000040128454)

※6 独立行政法人国立高等専門学校機構ホームページ 就職・進学データ資料

<https://www.kosen-k.go.jp/wp/wp-content/uploads/2024/07/kosengaiyo2024.pdf#page=18>